

近年の看護に関わる保健医療福祉の主な法・制度等の変遷

年号 (西暦)	法・制度等
平成 12 年 (2000 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法施行 (平成 12 年 4 月)
平成 14 年 (2002 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保健師助産師看護師法 (改正) 施行 (平成 14 年 3 月) <li style="padding-left: 20px;">*性別により異なる資格名称を統一
平成 15 年 (2003 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進法施行 (平成 15 年 5 月) ・ 心神喪失者等医療観察法施行 (平成 17 年 7 月)
平成 16 年 (2004 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童虐待の防止等に関する法律施行 (平成 17 年 4 月)
平成 17 年 (2005 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険法 (改正) 施行 (平成 18 年 4 月) ・ 障害者自立支援法施行 (平成 18 年から段階的に実施)
平成 18 年 (2006 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療制度改革関連法 (良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部改正・健康保険法等の一部改正) …別紙参照 <li style="padding-left: 20px;">保健師助産師看護師法 (改正) 施行 (平成 19 年 4 月) <li style="padding-left: 40px;">(上記医療法等の一部改正を含む) <li style="padding-left: 20px;">*保健師及び助産師の免許付与は看護師国家試験合格を条件 <li style="padding-left: 20px;">*保健師、助産師、看護師及び准看護師の名称独占 <li style="padding-left: 20px;">*行政処分を受けた看護職員に対する再教育施行(平成 20 年 4 月)

※表中「施行」は、主な改正内容の施行を指す